

SAAJ 日本システム監査人協会報

☆ S A A J クイズコーナー ☆

No.600 片寄早百合 No.706 原田奈美

会報に「軽い読み物を」ということで、SAAJに関するカルト問題と、懐かしの情報処理試験問題からクイズを出題してみました。「解答を募集して全問正解者にプレゼント」という企画案も検討しましたが、予算の関係から実現不可能ということになってしまいました。プレゼントはありませんが、どうぞごゆっくりお楽しみください。解答は後半部分に載っています。

さて、最初はSAAJの歴史に関するクイズです。ちょっと難問です。

問1 設立当時の会員数は何人だったでしょう？(63.1.25の会報記載時点)

- ア) 13人
- イ) 60人
- ウ) 120人
- エ) 240人

問2 SAAJが設立された昭和62年の大きなニュースといえば？

- ア) 東京ディズニーランド開園
- イ) スペースシャトル「チャレンジャー」爆発
- ウ) 山口百恵引退
- エ) ベルリンの壁崩壊

次はシステム監査人のバイブル「システム監査基準」からの出題です。情報処理試験問題から拝借してきました。レディ？ゴー！

問3 "システム監査基準"の定義「本基準は、情報処理システムの(a)性、(b)性及び(c)性の向上を図り、情報化社会の健全性に資するため、システム監査にあたって必要な事項を網羅的に示したものである」のa、b、cに入るものの組み合わせとして正しいものはどれでしょう？

- ア) 信頼、安全、効率
- イ) 機能、使用、安全
- ウ) 論理、機能、移植
- エ) 操作、管理、監視



もう一つ、基準関係からの出題です。

問4 システム監査に関連する基準として、システム監査基準、情報システム安全対策基準、コンピュータウイルス対策基準、ソフトウェア管理ガイドライン、コンピュータ不正アクセス対策基準等があります。このうち情報システム安全対策基準は200近い項目をある観点から3つの基準に分類しています。その3つの基準とはどれでしょう？

- ア) 一般基準、技術基準、運用基準
- イ) 一般基準、実施基準、報告基準
- ウ) システムユーザー基準、システム管理者基準、ソフトウェア供給者基準
- エ) 設置基準、技術基準、運用基準

だんだんマニアックな問題になってきました。

問5 今でこそSAAJ「日本システム監査人協会」ですが、設立当時はいろんな名前が候補にあがりました。次のうち、候補にならなかったのはどれでしょう？

- ア) システム監査技術者協会
- イ) システム監査士協会
- ウ) 日本システム監査協会
- エ) システムAuditor協会

問6 S A A J 会員番号1番のかたの苗字は以下のどれでしょう？

- ア) 河内
- イ) 河合
- ウ) 三河
- エ) 河村

ところで、「システム監査手順」はきっちりと覚えていらっしゃいますか？次は監査試験からの出題です。

問7 システム監査の予備調査の段階で行うものとして、適切なものはどれでしょう？

- ア) 監査証拠の入手
- イ) 監査対象の実態把握
- ウ) 監査目的の設定
- エ) 個別計画書の作成

次は、監査用語の「漢字の書き取り」です。

問8 次の用語を漢字で書いてみましょう。

- ア) ごびゅう
- イ) けんせい
- ウ) かいざん
- エ) かしたんぼせきにん

次は会報を毎号読んでいれば解ける？問題です。

問9 現在の橘和会長の趣味はなんでしょう？

- ア) 将棋
- イ) 水泳
- ウ) 囲碁
- エ) スキー

問10 第1回システム監査試験時の応募人数は約何人？

- ア) 5100
- イ) 10700
- ウ) 8790
- エ) 13120

問11 それでは、第1回試験時の合格者は約何人？

- ア) 430
- イ) 1010
- ウ) 870
- エ) 230

いよいよ難問の登場です。

問12 情報処理システムをテストするための監査技法には、コンピュータを利用したものもあります。そのうち、システムの中に架空の口座を設け、業務処理中にシステムをテストする監査技法は何でしょう？

- ア) テストデータ法
- イ) ITF法
- ウ) 監査プログラム法
- エ) 監査モジュール法

問13 コンピュータシステムのセキュリティ対策に関する記述のうち、正しいものはどれでしょう？

- ア) ウィルスやワームなどは、システム利用者の使用記録をとることによって侵入を防止できる。
- イ) 金融システムの金利計算処理などで、端数を特定口座に振り込む不正に対する対策としては、データにチェックディジットを付加することが有効である。
- ウ) コンピュータシステム内の一時的に使用した領域に残っている機密データへのアクセスを防止するために、ジョブ終了処理でそれらのデータを確実に消去することが有効である。
- エ) 端末から入力するデータの改ざんに対しては、仮想記憶領域のページ又はセグメント単位に割り付けられた記憶保護キーによって、保護のレベルを変えることが有効である。

頭の体操に？もう2つ、難問を。

問14 "システム監査基準"の実施基準で定めている、運用業務におけるソフトウェア(プログラム)管理の説明として、正しいものはどれでしょう？

- ア) プログラムで用いるデータファイルへのアクセスをコントロールする。
- イ) プログラムの違法コピーが発生しないよう教育する。
- ウ) プログラムの出力情報の利用状況を記録し、定期的に分析する。
- エ) プログラムのテスト結果を記録し保管する。

問15 公開かぎ暗号方式の説明として、適切な記述はどれでしょう？

- ア) 暗号化かぎと復号かぎは公開してもよいが、暗号化のアルゴリズムは秘密にしなければならない。
- イ) 暗号化かぎは公開してもよいが、暗号化のアルゴリズムは秘密にしなければならない。
- ウ) 暗号化かぎは公開してもよいが、復号かぎは秘密にしなければならない。
- エ) 暗号化かぎは秘密にしなければならないが、暗号化のアルゴリズムは公開してもよい。

ここから解答です。

問1 答：ウ) 120名

創立62.12.12の総会出席者50余名を持って設立され、会報時点では120人が参加していました。

問2 答：イ) スペースシャトル「チャレンジャー」爆発でした。

他には国鉄民営化、男女雇用機会均等法等がありました。ちなみにアは昭和58年、ウは昭和55年、エは平成元年でした。わかりましたか？

問3 答：ア) 信頼性、安全性、効率性です。

ちょっと簡単でしたね。受験の時は「シンアンコウ」なんて覚えませんでしたか？

問4 答：エ) 設置基準、技術基準、運用基準です。

この問題は平成10年システム監査試験午前問71を改編しました。問題文中の旧電子計算機システム安全対策基準は平成7年8月に改定されています。ちなみにイは「システム監査基準」の3分類です。「コンピュータウィルス対策基準」は、選択肢ウにネットワーク事業者基準、システムサービス事業者基準の2つを加えた5分類、です。最新の状態をウォッチしていませんね。

問5 答：エ

設立当時の名前は皆さん苦労されたようです。当時、システム監査人という言葉はなかったそうですから、いろいろ考えられた様子が伺えますね。

問6 答：エ) 河村(知信)さんです。

創立メンバーの方々は御苦労も多かったのではないのでしょうか？

問7 答：イ) 「監査対象の実態把握」です。

システム監査試験平成10年午前問59から出題でした。アは本調査、ウとエは監査計画の策定段階で行う、とされています。

問8 答：ア) 誤謬 イ) 牽制 ウ) 改竄 エ) 疵担保責任でした。

普段ワープロばかりを使っていると、いざというときに漢字が書けなくなりますね。これから受験されるかたもぜひ覚えてください。

問9 答：ウ「囲碁」です。

さて橘和会長、システム監査人協会の戦略はいかに？

ところで、SAAJの理事会メンバーはいずれ劣らぬ多彩な趣味、特技の持ち主。フルマラソンのKさん、某フォーラムを主催しているAさん、あやしい人脈の持ち主Hさん、みんなの人気者Nさん。魅力的な人達ばかりです。

問10 答：イ) 10700(10699)人でした。

問11 答：ア) 430(425)人です。

初回試験を実際に受験したのは6767人ですから合格率は6.3%、なかなか厳しい試験でしたね。

問12 答：イ) ITF(Integrated Test Facility)法は、システムに架空の口座(ミニカンパニー)を設け、実稼動中にテストデータを流し、その結果を正しい結果と照合するという方法です。ご存知、監査技法の問題です。この他の監査技法には、平行シミュレーション法、スナップショット法、トレーシング法、コード比較法等があります。覚えていらっしゃるでしょうか？うん、確かにこれらの暗記をした記憶が？

問13 答：ウ) です。ちょっと難問ですね。平成9年一種試験午前問86からの出題でした。

問14 答：イ) 「プログラムの違法コピーが発生しないよう教育する」です。

平成9年一種試験午前問88の出題でした。アは運用業務基準の中のデータ管理、ウは出力管理、エは開発管理でした。

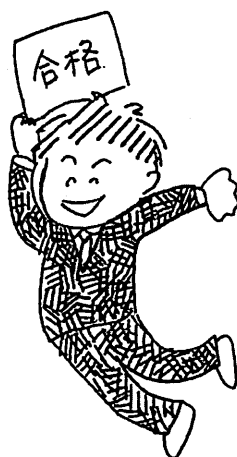
問15 答：ウ) 暗号化かぎは公開してもよいが、復号かぎは秘密が正解です。

平成8年度アプリケーションエンジニア試験午前問30からの出題でした。

-*-

いかがでしたか？問題の作成にあたり、橘和会長をはじめ、多くのかたにご協力をいただきました。ここに御礼申し上げます。また、情報処理技術者試験の解答は、昔の参考書やテキストを引っ張りだしてきて、自分自身なかなか勉強になりました(笑)。これからも精進しないといけませんね。

この欄についてのご意見、ご感想等をお待ちしております。最後のページにある会報担当者までお気軽にお寄せください。



第65回研究会報告

日時：平成11年5月27日
 場所：労働スクエア東京
 出席：32名
 講師：日本ユニシス(株)
 アドバンストコンサルティング部
 シニアコンサルタント 田中洋一郎氏
 演題：「モバイルコンピューティングの現状と動向」

No.526 富山 伸夫

講演要旨

1. モバイルコンピューティングとは

モバイルコンピューティングの定義として、日本ユニシスでは次のように考えている。「移動する使用者に対し、移動性、携帯性を活かした業務処理サービスを実現する。サービスは主として無線通信を使い(有線とはシームレスに)実現する」

何をするのかというと、企業のネットワークの一部に無線通信を組み込んで、社内・社外で立回り業務を行う人に情報サービスを提供することである。

対象範囲としては、対象領域を次の4つに分けてみる。

- ① 無線広範囲 無線、WAN……携帯電話・PHS・携帯PCなどで移動しながら使用
- ② 有線広範囲 有線、WAN……ノートPCで移動する先々で使う
- ③ 有線狭範囲 有線、企業内LAN……オフィス内で移動する先々で使う

- ④ 無線狭範囲 無線、企業内系……広い工場内を移動しながら使う
- このうち、①は市場が大きいが実用には今一つであり、②と④が堅実な企業ニーズがある。

2. モバイルコンピューティングのアーキテクチャ

モバイルコンピューティングのアーキテクチャとしては、図1のように、業務、処理サービス、通信ミドルウェア、通信機構、携帯端末に層を分けて考えることが出来る。セキュリティ関連や管理はすべての層に関係する。

ネットワーク構成としては、モバイルワーカー側から通信通話業者のアクセスネットワークが専用ゲートウェイを介してセンター側ネットワークと接続する形態となる。これをインターネット接続にすると、コストは安くなるが、不正アクセス、盗聴のリスクが高くなる。

通信ミドルウェアは、モバイルコンピューティングを行う際に生じる、さまざまな問題点(データベースアクセス、検索要求や検索結果の蓄積等)を解決するミドルウェアで、モバイルエージェントともいわれ、規格はまだ出来てはいないが、各メーカーから販売され活用されている。

モバイルコンピューティングで考えられるセキュリティ上の問題は、機器本体の盗難、モバイルアクセスサーバへの第三者アタック、通信データの盗聴等がある。通話中の盗聴改ざんは、通話網内をスクランブルすることで難しくなっているが、人がアクセスする入り口でチェックすることが大切である。一つの例とし

図1. モバイルコンピューティングのアーキテクチャ

層	内 訳					セキュリティ 関連	管理		
業務	業務系 (トランザクションタイプ)		情報系・業務系	オフィス支援系	...				
処理サービス	TRX 処理	DBアクセス処理 非定型IR データサーバ	配信型処理	グループウェア処理 電子メール 情報共有	.				
通信ミドルウェア	モバイル通信ミドルウェア			...					
通信	センタ側	リモートアクセス	インター/イントラネット	LAN	...				
	アクセス側	携帯	PHS	ページャ	スタンドアロン			...	
携帯端末	Windows95 タイプ	WindowsCE タイプ	専用端末 タイプ	電子手帳 タイプ	スマートフォン タイプ			.	

て、現在、欧米では機器の接続端子にセキュリティボタンを取付けることが注目されている。

認証の問題は、クライアントPCを使う際に正しいユーザーかどうかの認証、ネットワークアクセス時のアクセス権の認証、アプリケーション使用時に使用者の認証がある。これにはコールバック、ワンタイムパスワード、RADIUS (Remote Authentication Dial In User Service)の活用等が行われる。RADIUSはユーザ認証をするための方式を決めたプロトコル(IETF (Internet Engineering Task Force)のドラフトになっている)であり、大規模なシステムで統一的にユーザを管理することができ、広く使われている。

通信データの保護のために、VPN (Virtual Private Network)が使われる。これは、通信するデータをサーバルータなどで動的に暗号・復号するもので、二つの方式の標準化が進んでいる。これによって、クライアントPCからインターネットを経由してイントラネットに接続する際、データの安全性を確保できる。

モバイル機器の場合、常に持ちあるくがゆえに万が一の置き忘れ・盗難などが発生する可能性があるため、最近の機器にはこの点を考慮した機能が始めからついているものがある。

3. モバイルシステム検討時に注意すべきこと

(1) システム構築にあたり、まず最初に次のような素朴な疑問がある。

- ① どんな業務がモバイル化できるのか
- ② どんな手順でやったらよいのか
- ③ システムの耐用年数は何年くらいか。その間にモバイル通信サービスはどのように変わるのか
- ④ ユーザはキャリアによるサービスの違いを意識しなくてもよいのか
- ⑤ 開発なしでシステムの構築が可能か
- ⑥ モバイル通信品質やセキュリティはどうなっているか

(2) ターゲット分野をどう絞るか。つまりどんな業務に使うのかを決めることが結構やっかいである。

- ① 戦略の視点として、これをもってビジネスをどう変えるか
- ② 戦術の視点として、仕事の仕方をどう変えるか、お客様へのサービスをどう向上させるか
- ③ 情報処理の視点として、従来、物理的制限があつて出来なかったものが無線により出

来るようにならないか、あるいは無線を使うことによりいかに使いやすくするか等々であるが、コストの高さやセキュリティ対策の難しさ等もあつて、導入検討企業の悩みがある。

(3) 開発の手順として、当社では現在コンソーシアムで標準化を推進中である。

- ① 対象業務の選定段階はお客様にまかせる
- ② 業務明確化段階では、サービス内容、サービスエリア、使用形態、データ(件数、バイト数)、必要応答時間、必要品質など、業務内容・要求の明確化を行う。
- ③ システム概要検討段階では、業務処理タイプの見極め、アクセス系センタ接続系夫々の使用ネットワーク検討、既存システムとのインタフェース方法、セキュリティ、障害対策等の検討を行う。
- ④ 設計および開発段階では、2つのフェーズにわけて、本システム開発の前に、必ずプロトタイプによる試行・評価を行うこととする。

などである。

(4) ユニシス社の経験では、次のような細かいことが分かってきた。

- ① 無線通信について
 - イ. 通信速度はカタログ性能の60%から70%程度
 - ロ. 受信は電波の強度もさることながら、安定度がポイント
 - ハ. 携帯電話は広地域でのショートメッセージ、PHSは無線ISDNとしての使い方に期待
 - ニ. ネゴシエーション時間、セキュリティチェック時間が意外にかかる
- ② 携帯端末について
 - イ. WinCEタイプは今後の機能強化に期待
 - ロ. ザウルスタイプは現状の機能の範囲内での利用を考えるべき
 - ハ. PCはWINDOWS、TCP/IPのフル機能がポイント
 - ニ. 車載の場合は振動など特に注意が必要
- ③ 対象業務の選定について
 - イ. 他社事例、メーカ提案は一つのきっかけ(ヒント)にすぎない
 - ロ. 事務所の端末がまずありき、それを外に出すのも一つの手
 - ハ. PHSは通信環境の不十分なところでの使用が考えられる
 - ニ. SOHOでの利用はコスト面で電話接続

が効果的

- ④ システムの開発について
 - イ. プロトタイプでの試行・評価は必須
 - ロ. 無線と有線の差(速度、品質、やり取り)を吸収するエージェントは必須
 - ⑤ システム運用について
 - イ. トラブル対応、キャリアのデータ通信窓口は大幅強化が望まれる
 - ロ. エンドユーザ操作教育は徹底して行う必要がある
 - ⑥ セキュリティについて
 - イ. 一番大切なのは不正侵入防止
 - ロ. 試行評価中は様々な不備が発見されるので、実業務にシステムとは完全に分離して使用することを勧める
 - ハ. セキュリティポリシーは明文化し、エンドユーザに対しては教育を徹底して行う必要がある
 - ⑦ 効果について
 - イ. コスト効果は必ずしも明確とはならない
 - ロ. 現場業務をどう変えるかという発想が大切
 - ハ. お客様現場でのトラブル対応に強力な効果があった
 - ⑧ その他
 - イ. 技術の足が速い時代は本流を見極める必要がある
 - ロ. 若手技術者からグッドアイデアが出た
- まとめとして、つぎのようなことが大切である。
- ・ 本質的な対象業務(現場業務)は個々の企業環境により異なる、IS部門はそれなりの覚悟が必要である。
 - ・ モバイルの世界でもインターネット/イントラネットを利用した業務連携が大きなビジネスの流れとなる
 - ・ 携帯電話はショートメッセージを広域で使う場合、PHSは無線ISDN端末として使う場合、効果的である
 - ・ 有線なみの品質は次世代モバイル通信システムで実現する。その時期は直近であることを認識しておく必要がある。

4. 関連技術動向

技術変化が激しく、2～3年で大きく業界地図が変わることがありうるので、常に先の(2年くらいか)動向を見ておかなければならない。

モバイルを中心とした通信インフラ環境は、モバイル関連新技術動向からみると、現在は第2.5世代というかデジタル高速化対応の時代で

あって、2000年以降はさらに高速且つマルチメディア対応が進む第3世代に入ると言われている。次世代モバイル通信システムの動向をにらんで対応しなければならない。

モバイル環境におけるセキュリティ対応として、特に特徴的な事項を挙げると

- (1) 機器・データ紛失
 - ① 携帯PCに使用制限機能を設定
ユーザID、パスワードを設定キイをかける(マイクロマシン技術)
他の使用者認証技術との組み合わせ
 - ② 制限付きの携帯電話/PHSを使用する
・ データ専用
・ アクセス先数制限PHS(例DDIポケット)
 - ③ データ/プログラム保護機能を予めクライアントに搭載しておく
データ/プログラム暗号化
- (2) なりすまし対策
 - ① ワンタイムパスワード等の方式による認証
 - ② 民間の公的機関による認証
 - ③ Biometric技術を使った認証
- (3) 盗聴対策(前出)
- (4) 法的対策 不正アクセス罰則化の背景と法制化動向を理解
などがある。

質 疑

- Q：2001年には携帯電話が国内だけでなく世界で使えるとか
- A：基本特許問題がクリアされたので、同じものが使えるようになるようです。
- Q：セキュリティボタンの正式な名称は
- A：「Iボタン」といい、ダラスセミコンダクターの製品です
- Q：盗聴について
- A：キャリア内はトンネル化(VPN)により大丈夫、問題はユーザ側のLANが要となる

感 想

携帯電話は持たない主義なので、モバイルコンピューティングなどは半分遊びの世界かと思っていたが、ビジネス用にこれほどまで使われるようになりつつあるとは驚きました。技術動向リスクがあり、またコスト面より費用対効果を出しにくいという話を聞くと、まだまだ問題がありそうだが、使用局面を相当に吟味していくことが必要か、という感じがした。

第66回研究会報告

日 時：平成11年 6月16日18：30～20：30
場 所：(財)総評会館
講 師：元日本IBM常勤顧問 花岡 輝雄氏
演 題：「日本コンピュータ史
その黎明期を語る」

No. 526 富山 伸夫

花岡氏は、資生堂の初代計算室責任者として、昭和30年代よりこの世界に係わり、昭和48年に日本IBMの常勤顧問に就任され、退任後もコンピュータ関連団体の顧問などを久しく務めてこられました。まさに、日本のコンピュータの歴史の生き証人で、84歳になられます。

講演要旨

終戦後から昭和48年に定年退職するまで、会社でやってきたことを年代別に脱線しながらお話ししてみたい。

20年代

終戦後、会社に戻り監査課において財産税申告とか伝票設計をした。労働組合の委員長の時ストライキを止めたりした。昭和24年のドッジライン不景気で大学出が就職難の時、社長に言って新卒を42人も採用し、全国の各販売会社に配置して後の基幹社員に成ってもらったことがある。

30年代

昭和29年に工場の管理課長に飛ばされ、生産管理と品質管理をやった。購買基準をつくり古い在庫の処分をしたり、品質基準を改めて工程の合理化をはかった。生産計画のための計算が大変で、そのころ石川さんから統計的品質管理とACTIONが大切ということを教わった。

昭和36年に電子計算機が入りお前がやれということで東京にもどった。これで生産計画をやるために工場と営業から若手をそれぞれ5人づつ集めた。当時はまだPCS(パンチカードシステム)が主流でどこもカードばかり溢れて大変だった。37年にIBMの1401によりシンボリック言語(LISP)を使ったシステムが出来るようになり、売掛金管理などを日本で初めてやった。そのためLISPを使うことを決めるには、信頼性の点から失敗したら会社をやめることになるな

という覚悟が必要であった。なぜなら、そのころ小売店は帳簿など付けていないのに請求が来たから払ってやるという仕掛けでなので、一度請求してから前のは間違っていましたなどというのは通用しない状況であったからである。

40年代

昭和39年にIBM研究会の関東研究会会長になり、いろいろと勉強になった。40日間アメリカの各企業を見学し、国際会議で今後コンピュータはこのように使うのだという話を有名なリーボルトさんから聞いた。39年4月にIBM360シリーズが国産化され、マルチオペレーションができるということで、月々180万が850万もするようになって会社で問題になったが、要るんだということで認めてもらった。

イトーヨーカ堂にうかがったことがあったが、役員が皆コンピュータのことは打てば響くようにわかるので、すごい会社だなと思った。セブンイレブンを開く前年のことでした。

39年はオリンピックでIBMの機械が使われたり、三井銀行がオンラインを始めた年で、それからはいろんな機械がどんどん発達してきた。富士通の小林社長にも最初の230がゴミ箱みたいだと文句を言ったら聞いてくれて、230-10なんか安くて小さくいい機械だった。

230-10を使用したとき、売掛金・在庫管理はどこの間屋でもやっているの、富士通のSEにやってくれといったら、SEはそのような仕事はやったことがないとみえて、こんな安い機械ではそのような業務は出来ないという。富士通の小林さんに、このような仕事が出来ないなら、コンピュータなど作るのはやめてしまえと言った。そしたら小林さんは、貴重なセッションを有難うございましたと謝られたが、偉い人でした。

アプリケーションは販売計画・生産計画など面倒な手間の係ることに集中してやってきたが、トップとの約束もあり、48年に定年退職するまでには、月次決算を毎月3日までにあげ、人事給与計算も乗せて、会社のシステム化を完了した。オイルショック時には決算シミュレーションもできて、赤字をどうしたら黒字にするかということも容易に出来るのだという実感もった。

とにかく30年代には、ロッキードのギャラハが宇宙衛星でコンピュータをやるなどという大ぼらに聞こえたが、今では実現しているわけだから感無量だ。

質 疑

- Q：昭和40年代にMIS・DSSという言葉がはやってその後すたれたが、それについてどうお考えですか
- A：MIS騒動とか称しているが、MISは要るに決まっている。言葉だけで誤解してやめたという者がいるが、マネージャがアクションをとるための情報がMISで、資生堂ではこれでやってきた。
- Q：トヨタの看板方式は下請けいじめと言われているが、どう思われるか
- A：私のところでも、主力の大船工場が狭かったの、時間どうりに納入さすということをやっていた。下請けもこれで繁盛した。
- Q：電算化には、最初は給与計算からというのが多いが、そんなことは考えなかったのか
- A：高い機械に算盤でも出来ることをやらせるのはもったいない。販売予測をやって、生産管理をやる。原料・材料を1000ダース処方からグラム処方に変えられた。そのために、システム要員を販売・生産部門から各5人づつ集めた。
- Q：そのころから目先の省力化よりも戦略的な指向だったのですか
- A：能率じゃない、デシジョンだ。あのころリーポルトは優れたことをいっていた。
- Q：情報システムの監査について、どう感じられますか
- A：昔、黒沢先生が「会計学はインチキだ」と言っていたことがある。今は虚偽と誤謬の時代ではないが、新しい人と新しい機械でやっていて、恐いとおもう。特に銀行員が誇りを持たなくなってきたらこわいね。
- Q：同業の花王さんのシステムはどうご覧になりましたか
- A：丸田さんはすごい人だと思っていたが、後継の人もすごいね。フロップイデスクも思いきってやめたし。
- Q：ソフトウェアは手作りでしたが、今はパッケージということはどう感じますか
- A：昔は、ソフトの変更は新旧のソースを比較出来るようにやらせていたが、今はもうやりきれない。ちゃんと直せる人がいなくなった。きちんとやらずに部分で切り替えるから、昔の関東軍大演習みたいに格好だけつけたものになってしまう。

感 想

私は存じあげなかったが、昔からすごい考えでシステム化を押し進めていた人がいたということに感心した。先生の爪の垢でも煎じて飲んでいけば、現役の時にもう少しはいい仕事ができたかも、などと思わせられるお話しでした。

第67回月例研究会

日 時：1999年7月29日(木) 18:30-20:30

場 所：労働スクエア東京 704号

出席者：約40名

テーマ：「戦略的アウトソーシング」

講 師：監査法人 トーマツ代表社員

川野 佳範 氏

No.679 吉田 裕孝

はじめに

今回講師をお願いした川野氏は、当協会の前会長であり、現在当協会の相談役を務めていただいている。川野氏は、先般東京フォーラムで開催されたアウトソーシングフォーラムの展示やパネルディスカッション等最新の動向を交えて、お話し頂いた。また、参考図書として、デロイトトーマツコンサルティング著「アウトソーシング導入の急所」(中央経済社)を紹介された。

1. 講演内容

- (1) 戦略的アウトソーシングへの背景
 戦略的アウトソーシングは、コスト削減等従来の守りの手段としてのアウトソーシングと異なり、企業変革によるビジネスモデルの再構築を視野に入れている。その主たる背景としては、以下の事項があげられる。
- ・ビジネス環境の変化
 - ・企業変革の必要性
 - ・企業価値に基づく経営
 - ・キャッシュフロー経営のCFROIの重視
 - ・スリム化
 - ・コアコンピタンスに経営資源を集中
- (2) アウトソーシング導入理由
 戦略的アウトソーシングは、以下の4項目のいずれかの実現を目指して、実施検討が開始される。ビジネスが高度化、複雑化し

ている昨今、全ての業務領域を自社の経営資源でまかなうのは、自ずと限界がある。

- ・財務面での理由(コスト削減、資本コスト削減及びB/Sの改善)
- ・事業・組織変革上の理由(M&A、事業再構築)
- ・戦略上の理由(コアコンピタンスへの集中、ビジネスモデル変革)
- ・技術面の理由(最新技術及びエキスパートへの接近)

(3) アウトソーシングのリスク管理

如何なる業務でも、アウトソーシングを実施する際、リスクを伴う。以下の3項目の観点からの事前のリスク分析、その対策を準備しておく必要がある。いずれにしてもアウトソーサの選定にあたって、アウトソーサとの十分なコミュニケーション及び戦略的パートナーを選定するとの意識が重要である。

- ・戦略レベルでのリスク(アウトソーサの選定等)
- ・マネージメントレベルでのリスク(アウトソーシング業務内容・範囲に関する不徹底等)
- ・オペレーショナルレベルでのリスク(サービス水準の低下等)

(4) アウトソーシング導入アプローチ

アウトソーシング導入にあたっては、以下の手順で実施されることが望ましい。

- ・戦略策定
- ・機能要件の定義
- ・委託企業の選定
- ・体制への移行
- ・管理の実施

(5) アウトソーシングトラブル・問題の種類

- ・トラブル・問題の種類
品質が低い、コストアップとなった、納期が遅れた等
- ・トラブル発生理由
アウトソーサのレベルが低い、コミュニケーション不足、契約内容不明確等

(6) アウトソーシングの導入メリット

コスト削減、人材不足解消、情報技術の活用、本業回帰等

(7) アウトソーシングの懸案事項

スキルの空洞化、アウトソーサ変更困難、データ漏洩等

2. 主たる質疑応答

Q: アウトソーシングの定義について、伺いたい。

A: 外部委託またはある領域の全てを外部に任せる戦略的アウトソーシングをいう。アウトソーシングの究極の目的は、社員全員営業化にある。

Q: 失敗した事例の結末について、紹介頂きたい。

A: アウトソーサの対応のスピードが遅いといったような事例があった。

Q: 地方自治体は、業務のアウトソースするのが難しいが、適切なアプローチ方法があるか?

A: 地方自治体もアウトソースに積極的だが手続きが煩雑な面がある。最近の財政事情で、コスト削減意識は旺盛になっている。但し、予算が単年度方式となっている故、長期の約束が難しい面がある。

感想

時宜をえたテーマであり、受講者も多く盛況かつ活発な講演会であった。選択と集中の時代を迎え、総合XXという名前の事業体の業績不振が顕著となってきている。如何なる企業・団体といえども、常時トータルコストの削減や経営資源のコアコンピタンスへの集中を迫られており、今回の講演テーマ「戦略的アウトソーシング」のスピーディな実行が必要となってきているのがこの世紀末の時代の風景であろう。

a 社模擬監査を終えて

No.792 前橋 雅夫

今回私が参加した a 社模擬監査は、通常の模擬監査と比べて、次の2つのポイントにおいて趣が異なっていたようです。1点目は、監査チームが事例研究会と中部支部の合同チームであったこと。2点目は、被監査企業が東京から数百キロ離れた遠隔地の企業であったことです。今回初めて模擬監査にデビューする私としては、デビュー戦はホームグラウンドで、極々一般的な事例でやってみたいという気持ちを持っていましたが、今から振り返りますと、このような消極的な考え方は、全て取り越し苦労であったように思われます。

監査チームが合同チームであったことについては、各地に分散しているメンバが、うまく連

携をとりながら監査を進めていけるのかという不安がありました。吉田リーダーのリーダーシップと、沼野さんの17ページにも及ぶトップヒヤリング議事録に代表されるように、各メンバーが担当の議事録をしっかりと残したことで、コミュニケーションの行き違いを最小限に押さえることができたと思っています。また、本調査終了後におこなわれた合同合宿の場では、普段はあまりお目にかかれぬ中部支部の方々と、互いに親睦を深めることができたことをとてもうれしく思っています。

被監査企業が遠隔地の企業であったことについても、その距離は、それ程大きな問題ではありませんでした。確かに現地調査のときには、自宅を朝5時に出なければなりませんでしたが、帰りの新幹線はいつも6人掛けシートで宴会となってしまう、現地の名産である「ちくわ」をつまみにビールを飲んでいて、あっという間に東京駅に到着という感じでした。今回の監査チームには、監査経験の豊富な先輩方が多く参加されていたこともあり、その場でのシステム監査についての話題は、これからシステム監査の実践を勉強していく者にとって非常に参考になるものでした。

このように当初の不安要因が、ことごとく良い方に向いてくれたこともあって、無事に模擬監査デビュー戦を飾ることができました。監査テクニックという点では、まだまだ勉強すべき課題が多く残りましたが、とにかくシステム監査の現場を実際に経験できたということが重要だと思っています。

最後になりましたが、私のような初心者にお付合いいただいた吉田リーダーをはじめとする a 社模擬監査チームの皆様にご心から感謝申し上げます。

a 社のシステム模擬監査を終わって

No.636 福田 豊

私が a 社システム監査に参加させていただいた経緯は、ひょんなことからでした。弊社の部長から外部のシステム監査を受けてみたいとの申し出が昨年12月にあり、さっそく中部支部に監査依頼の打診をしたところ、a 社からも監査依頼がきており、a 社終了後に弊社の監査を実施するという話でまとまりました。た

だ、弊社の監査希望理由の中に、私の監査実践の勉強という意味合いも含まれていたため、事前の a 社システム監査に参加するよう依頼を受けたのが事の始まりでした。

2月始めに、今回の監査チームリーダーの吉田さんからご挨拶のメールをいただきました。a 社システム監査には本部事例研究会から6名、中部支部から4名の合計10名が参加されることを知り、少々緊張を覚えた記憶があります。私自身は監査の経験はなく、また東京のメンバーの方々と協同で作業すること自体が未知の世界でしたので。

いよいよ、3月20日に a 社トップインタビューがおこなわれました。この日私は、取り敢えず質疑応答の内容を自分なりにメモにまとめていたのですが、吉田さんをはじめとする各メンバーの方々のインタビュー技法、その内容には感心させられました。私ではとてもあのようなにはできないと思い、今後の自分に不安を感じたものです。さらに、数日後に送付されてきた当日の議事録(沼野さん作成)にまたまたびっくり、それはなんとトップインタビューの内容が克明に記述された全17ページにわたるものだったのです。数日でここまでまとめあげるパワーと、その質の高さには本当に感服させられました。同時に、本当に自分にやれるのだろうかという不安も一層大きくなりましたが。

その後、監査は「予備調査」「本調査」「監査報告書骨子の検討」「監査報告書のまとめ」と順調に進み、5月29日東京での監査報告書の読み合わせで私自身としての一応の区切りとなりました。この間、ほぼ2週間に一度のペースで a 社を訪問、翌週半ばに担当分の議事録送付、さらに次の週半ばに次回訪問時の質問事項送付というサイクルで回り、私としてはかなりハイペースに感じられたのですが、各メンバーの方々は提出期限までにきちんと担当部分を提出され、私としても必然的にそのペースに引張られたという感じでした。ただ、6月始めに監査報告書を受け取ったときには、それまでの苦勞も忘れて達成感を感じるすることができました。

今回の監査を通して学んだことは多々ありますが、なかでもシステム監査基準、監査実践マニュアルを参考にしつつも、いかに被監査企業の実態にあった問題点の指摘、改善提案をおこなうかが重要なポイントであるということでした。本調査の席上、a 社幹部の方が「数年前に受けたコンサルティングの報告内容は、あまりにあたりまえの指摘が多く、結果として役にたたな

かった。」とおっしゃられた言葉が強く印象に残っています。いずれにしろ、あの浜名湖合宿でのシステム監査基準に対する議論など、一連の監査活動を通じて得ることができた経験は、私自身の貴重な財産になったと感じています。

8月からは弊社のシステム監査が始まる予定です。1年のうちに監査側と被監査側を経験できることなどめったにないことだと思います。今回の監査と同様に、弊社を担当される監査メンバーの方々がスムーズに監査作業を進められるよう、少しでもお役に立てればと考えております。

最後になりましたが、今回の監査を通じていろいろとご指導いただいた監査チームの皆様にごことより感謝申し上げます。本当にありがとうございます。ありがとうございました。

法人部会

No.239 小野 修一

自治体に対する外部監査制度と協会の対応

平成11年4月、自治体に対する外部監査制度がスタートしました。この制度は、自治体が従来行っていた内部監査に加えて、財政面、事務事業面での外部監査を強化し、自治体の健全な運営に資することを目的としたものですが、システム監査がその中で重要な位置を占めています。

自治体における情報システムの活用は、行政サービスや公共施設案内・管理のオンライン化など、急速な進展を見せ、住民サービスの向上や地域の活性化に大いに貢献しています。しかし、それに伴った新たな情報リスクの発生の可能性が増大しています。また、情報システムの導入、整備にかかる情報化投資はますます増加の傾向にあり、情報化投資に対する適正な効果を実現することが、住民サービスの観点から重要になっています。さらに、個人情報保護の問題は情報公開制度と相まって、自治体における重要課題となっています。

このような状況下、自治体において、情報システムの信頼性、安全性、有効性を客観的に評価し、個人情報の漏洩を始めとする情報リスクを未然に防ぐためのシステム監査の重要性に対する認識が、今回の外部監査制度導入の大きな背景になっています。

今回の外部監査制度は、47都道府県、12政令指定都市、および25の中核市が対象になっています。それ以外の自治体は、独自に条例を定めることによって同様の制度を導入することができます。

そして、この制度で自治体には、外部監査人を選任するとともに、外部監査人を補助する補助人を選任し、外部監査の実効性を上げることが求められています。この外部監査人の補助人の中に、システム監査を実施できる能力を持った人の選任が不可欠であることは言うまでもありません。

当協会では、こうした状況を踏まえ、外部監査制度におけるシステム監査の重要性を訴えるとともに、外部監査人の補助人としてシステム監査の実務経験豊富な会員を推薦したい旨の内容のダイレクトメールを、対象の自治体あてに送付しました(7月末)。そして、これを機に、自治体におけるシステム監査の意義をさらにアピールし、外部監査制度が有効に機能するよう働きかけを行っていくとともに、外部監査人の補助人として会員が活躍できるような活動も行っています。

手始めの具体的な活動として、上記ダイレクトメールに対して自治体から問合せがあった際に、協会から補助人として推薦を行いますので、希望される方は法人部会メンバー、またはお近くの理事にお申し出ください(ただし、規則により個人で自治体と契約できる方に限られます)。

すでに第一号として、法人部会メンバーである(有)山口システム監査の山口社長が東京都の外部監査人補助人に選任され、活動を開始されています。協会の実力をアピールする絶好の機会でもあります。協会では、会員の皆様と一緒に自治体の外部監査制度に目を向け、適切な活動によって情報化社会の健全化に貢献していきたいと思っています。

支部だより

近畿会第63回定例研究会(6月25日開催)

聴講所感

演 題:「情報セキュリティの国際基準と
損害保険について」

発表者: 富士通株式会社・西見俊彦氏
千代田火災海上保険株式会社・

森満昭宏氏

No.707 神尾 博

今回の講演は4月に本部(東京)で行われたものと同一です。従いまして、ストレートな報告では前回の会報とまったく重複することになりますので、ここでは私の個人的な感想・コメントを述べさせていただきたいと思えます。主題は「対策方法の選択と併用」「ライバルとの提携」のふたつです。

1. 対策の道筋は一つではない

前半の西見氏による「情報セキュリティの国際基準」においては、私は「国際標準の動向」よりも、むしろ「対策方法の選択と併用」に興味を引かれました。氏は、情報システムのセキュリティ対策のひとつとして、損害保険の活用も有効であることを強調されています。一般にコンピュータセキュリティというと技術的方面に関心が集まりがちですが、けっしてそれだけでは十分とは言えません。

たとえば大阪地区から東京地区に行くのには、飛行機、新幹線、在来鉄道、自動車、自転車、徒歩等、様々な方法が考えられます。更に、システム監査人協会本部に行くのには、羽田空港や新幹線東京駅からはモノレールや地下鉄を併用しなければならないでしょう。

また私が研究している「制御システムのセキュリティ」においてもそうです。一例をあげると、サーボモータ等の移動位置の制限には「ソフトウェアによる対策」「リミットスイッチによる電氣的対策」「機械式ストッパーによる物理的対策」の選択・併用が必要であるといったところでです。

情報セキュリティ対策は、技術的解決のみならず、人的、法的、そしてファイナンスも含めて総合的に検討する必要があることを改めて感じました。

2. ライバルは意外なところに

後半の森満氏の「情報セキュリティの損害保険」を聞いていて、昨年に放送された「タブロイド」というテレビドラマの一場面を思い出しました。それは、主人公の駆け出しの記者を演じる常磐貴子に対し、編集長を演じる佐藤浩市が「タブロイド紙のライバルは何だ?」と質問するシーンです。

編集長の答えは「一般紙でも週刊誌でもない。缶コーヒーだ。」でした。理由として、駅の構内の売店で売っている同じ価格帯(100円を少し越える)のものであり、喉の渇きより魅力的な紙面であれば客は買う、という旨を説明したのを覚えています。

情報システムセキュリティの製品ベンダーやコンサルタントのライバルは、同業他社だけではなく損害賠償保険会社というのも当てはまるわけです。従って、今回の講演はいわばライバル同士の組み合わせということになります。ライバルと手を結ぶというのは一見奇妙に思えるかも知れませんが、実は戦略上有効な常套手段なのです。常にこのような戦略的思考を持って行動する必要があることを再認識することが出来ました。

以上、今回は非常に意義深い講演だったと思います。わざわざ大阪までお越し頂き、熱弁を振るわれた両氏の今後のご活躍を祈念致します。

中部支部

No.615 萬代みどり

中部支部では、(財)ソフトピアジャパン(岐阜県大垣市)で開催された「マルチメディア&VRメッセぎふ'99」(7月22日、23日)において、協賛セミナーを開催しました。講師やスタッフのご尽力により、延べ117名の聴講者を集め、好評を得ることができました。

今後も同様の企画を進めていきますので、興味をお持ちの方は、是非(講師として、聴講者として、スタッフとして)ご参加ください。

総合テーマ:「情報システム 失敗から成功への
架け橋」

7月22日

第1講 「進化するコンピュータウイルス」

講師：大野淳一(No.784)

聴講者数 21名

コンピュータウイルスの種類と実演(勿論感染力の無いもの)に始まり、感染ルートを完全に断たないと大きな影響を及ぼすことをわかりやすく紹介。

第2講 「生活と産業を支えるVR」

講師：中田 茂(No.721)

聴講者数 16名

ともすればCAD/CAMを中心としたVRをイメージするが実際は娯楽を含めた訓練や医療現場での癒やしにも使われるようになってきている例を面白く紹介。

第3講 使っていますか？モバイルコンピュータ

講師：佐宗利幸(No.743)

聴講者数 23名

非常に歯切れ良くモバイルの現状と今後のモバイル+コンピュータの方向付けを解説。併せて使われ方のシーンに合わせた機器の開発が待たれることを紹介。

7月23日

第4講 意志決定手法を積極的に活用し失敗を未然に防ぐ

講師：中西昌武(No.703)

聴講者数 15名

講師のコンサルタントとしての実践の場と大学教授としての理論の場との融合をはかった説明には説得力があり聴講者に多くの共感と呼んだ。

第5講 2000年問題対応は出来ていますか

講師：片寄早百合(No.600)

聴講者数 21名

講師の情報産業との多面的な関わりをベースとしたY2K問題への対応策はその説明の上手さと併せて非常に判りやすく解説された。

第6講 物流とインターネット

講師：福田 豊(No.636)

聴講者数 21名

物を運ぶことと実体のない情報=インターネットは実は密接に関係しており、今後の物流業界はその業容を大きく変えようとしている現状を紹介。

九州支部 支部だより

No.307 行武郁博

続・暗号アルゴリズムを勉強中

残暑お見舞い申し上げます。

●前号記事の続きです。

暗号は容易に解読されないこと、つまり十分な秘匿機能を持つことが必要であることはいうまでもありませんが、それが、正しい人(にせ者でない)によって正しい内容(改ざんされていない)でなければ意味のないこともまた、当然の事です。いかにも秘密が守られているといった暗号の仮面をかぶったメッセージが実は、にせ者により改ざんされた内容であった場合の影響は大きい。場合によっては、ネットワーク社会を混乱に陥れるといった事態も想像されます。この正しい人による正しい内容を保障することは認証といわれています。従って、暗号はその秘匿機能が認証機能と結合することによって本来の機能を発揮することとなります。

「RSAには、秘匿機能に加えて優れた認証機能がある」ということですので、好奇心を燃やして少し覗いてみる事としました。

RSAの秘匿および認証機能は、ペアとなるの公開鍵と秘密鍵を2組使用することによって実現しています。

ここで、AさんがBさんへメッセージMを送付するとします。

Aさんは公開鍵E_aと秘密鍵D_aを、Bさんは公開鍵E_bと秘密鍵D_bを用意します。

Aさんは秘密鍵D_aでメッセージMを暗号化し、さらにBさんの公開鍵E_bで暗号化した、いはば二重に暗号化したメッセージM_cをBさんへ送付します。Bさんは、暗号化されたメッセージM_cを自分の秘密鍵D_bで復号化し、さらにAさんの公開鍵E_aで復号化します。これが成功すればBさんはAさんからの正しいメッセージMを受けとったこととなります。

Bさんが自分の秘密鍵D_bを使って復号化できたということは、AさんがBさんの公開鍵E_bで暗号化したからであり、メッセージMが正しいものであることが証明されたこと

になります。

さらに、Bさんが、Aさんの公開鍵E_aで復号できたということは、メッセージMがAさんの秘密鍵D_aで暗号化されたからで、MがAさんからのメッセージであることが証明されたこととなります。

このように、2組の秘密鍵と公開鍵を使って2重に暗号化することにより、秘匿機能と認証機能が実現されました。これは、ペア(お互いが逆数であるが、しかも容易に推測できない)となる秘密鍵と公開鍵の発想とともに、RSAの2つのユニークなすばらしい発想であると、大いに感嘆した次第です。

ここでもう一つ問題があります。それは、正しい公開鍵が正しく配布されることが前提であるということです。前の例で、AさんBさんとも相手の正しい公開鍵を受領することが前提となっていることです。従って、公開鍵の登録、管理、配布等を行う信頼における第三者的認証機構、認証制度が必要かつ重要であり、いかにあるべきかが大きな問題となります。この点については、我が国では未だ定まったものではなく、現在各界において鋭意検討中のようです。6月24日付で郵政省より「認証機構に関する任意的な資格認定制度の導入にむけて」という報告がなされました。公的部門に限らず、民間部門を認証機関として認定する。このための資格認定制度の導入を検討するという事ようです。

以上で、私の暗号と認証(追加)の勉強は勝手に終了といたしました。例会でお付き合い頂いた九州支部の皆様、有り難うございました。私の誤解、理解不足などありましたらご指摘の程お願い致します。

●九州支部メーリングリストの開始

福田啓二会員のご尽力により九州支部メーリングリストの運用を7月下旬より開始し、会員相互の連絡、意見交換等に活用しています。

●協会ホームページ九州支部の記事掲載開始

例会の予定や概要等を掲載致しております。

会員が書いた本の紹介

No.76 中尾 宏

当協会会員で東京ガス(株)情報通信部システム総務グループ副部長の島田裕次氏の著書を紹介します。島田氏は、日本セキュリティ・マネジメント学会常任理事で他にも沢山の著書を執筆され、講演活動にも幅広く活躍されております。

『電子帳簿・帳票とビジネス改革』島田裕次著
日科技連出版社 180ページ 本体 2,200円

本書では、ビジネスにおける帳票の意味、電子帳簿・帳票によるビジネス改革の基本的な考え方から、電子帳票保存法の概要、電子帳票化することのメリット、導入に必要な対応、税務調査や会計監査への対応に至るまでECを含む多くの導入事例をあげて分かりやすく解説している。

また、島田氏が特に造詣が深いシステム監査との関係や電子帳票のリスクとセキュリティについても解説されており、システム監査人として、是非ご一読をお勧めしたい一冊である。

内容は、次のとおりです。

- 第1章 帳票のデジタル化とビジネス改革
- 第2章 電子帳簿制度の概要
- 第3章 電子帳票のメリット
- 第4章 デジタル化に必要な対応
- 第5章 電子帳票システム
- 第6章 税務調査および会計監査への対応
- 第7章 電子帳票のセキュリティ
- 第8章 企業等における電子帳票・ECの導入事例

システム監査未経験の会員のみなさんへ

システム監査実践セミナーに参加し、システム監査の実際を体験してみませんか!!

協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のために、毎年システム監査実践セミナーを開催しております。第4回目の「システム監査実践セミナー」を下記の日程にて開催いたします。

実践セミナーは、事例研究会で実施した模擬システム監査の事例を教材として、実践で得たノウハウを会員のみなさんと共有することを目標にしています。

システム監査試験合格のあと、システム監査を経験されていない会員のみなさん、この機会を利用し、システム監査の実際を体験して、システム監査能力の向上を図りましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

記

システム監査実践セミナー概要

1. 日 時 平成11年11月6日(土)～7日(日)
第一日目 13.00～20.00、第二日目 09.00～15.00
2. 場 所 海外職業訓練協会 〒261 千葉市美浜区ひび野1丁目
3. 費 用 30,000円程度(宿泊費、食費を含む)
4. セミナー内容 事例研が実施した模擬システム監査をケーススタディとして取り上げます。
セミナー用にアレンジした「システム監査依頼書および企業情報」を教材として、5人程度のグループにわかれて、予備調査、本調査、監査報告の実際を体験して頂きます。
5. 講 師 事例研究会メンバーの模擬システム監査経験者5名(予定)
講師は監査手順の解説・指導の他、被監査企業の社員の役割も演じます。
6. 募集対象者および人員 協会会員(準会員、法人会員を含む)、先着順10名(最少催行人員8名)
7. 申し込み先 日本システム監査人協会 事務局宛別紙の申込書にて申し込み下さい。
8. 申し込み期限 10月4日(月)
9. 問い合わせ 商船三井システムズ(株) 統括部 鈴木 TEL: 03-5473-6114
E-MAIL: suzuki-min@dm.molis.co.jp
GFG 01442@nifty.ne.jp

以 上

日本システム監査人協会 平成11年度システム監査実践セミナー参加申し込み書

送付先：日本システム監査人協会 FAX-NO. 03-5350-9269

月 日

会員NO.(法人名)	
氏 名	
資料送付先 〒-住所	
自 宅 電話NO. FAX-NO.	
勤務先 電話NO. FAX-NO.	
E-MAIL アドレス	

新規入会法人会員

番号	会社名	代表者名	代表者所属
6016	日本電気情報サービス(株)	乾 美知男	企画部システム監査グループ

新規入会個人会員

番号	氏名	勤務先・所属	
885	藤 俊満	データリンクス(株)	ソリューション営業部
886	松田 圭司		
887	一杉 次郎		
888	堀川 敏男		
889	川原 聡	東海銀行	リスク統括部
890	相川 明	科学技術センター	
891	鈴木 正矩	日立工機(株)	情報システム部
892	小林 達弘	(株)さくらケーシーエス	コンサルティング室

新規入会の方へお願い

会報では、新規入会の方のご挨拶メッセージをお待ちしています。ご入会の経緯や今後の抱負など、会員の皆さんへご披露下さい。宛先は下段の会報担当まで、どうぞ宜しく。

「システム監査講演会」案内の件

情報化月間参加行事でもあるEDPユーザ団体連合会主催、日本システム監査人協会ほかの後援による「システム監査講演会」の案内状を同封します。

内容の充実した講演会です。申込締切も迫っています。昨年同様、積極的にご利用、ご参加ください。

「システム監査実践セミナー」……実施要綱は15ページにあります。

編集後記

甲子園が終わり、プロ野球のペナントの行方が気になると、漸く秋風を感ずる季節になりました。今回の会報は、目先を変えてシステム監査クイズを先頭にもって行きましたが、印象は如何でしたか。協会周辺の情勢は、時々刻々動いており、益々社会から期待される追い風が吹いて来ているような感じがしております。しかし、この動きを現実にはまだまだ相当のエネルギーが要るようです。近いうちに会員の皆さんが、驚くような記事をお届けできることを楽しみにしています。(N.M.)

発行所	日本システム監査人協会	会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)
発行人	橘和 尚道	三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所
事務局	〒151-0073 東京都渋谷区笹塚2-1-6 笹塚センタービル5F (株)産能コンサルティング内	TEL. 03(5467)6321 FAX. 03(5467)6322 QZG07732@nifty.ne.jp
ホームページ	http://www.saa.or.jp/	原田 奈美 日本アイ・ビー・エム(株) TEL. 03(5644)6431 FAX. 03(3664)4968 QZE10566@nifty.ne.jp
	TEL. 03(5350)9268 FAX. 03(5350)9269	富山 伸夫 (株)データ総研 TEL. 03(5695)1651 FAX. 03(5695)1656 GFF00037@nifty.ne.jp
		片寄早百合 横浜市 総務局 TEL. 045(671)2118 FAX. 045(664)9386 HGA01347@nifty.ne.jp
		吉田 裕孝 三井物産(株) TEL. 03(3285)2058 FAX. 03(3285)9939 Hi.Yoshida@xm.mitsui.co.jp

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします